

本審議会の流れ

委員委嘱（上下水道でそれぞれ行います）

会長・副会長 互選

諮問（上下水道でそれぞれ行います）

～水道料金審議会～

水道事業の現況（事務局からの説明）

今後の計画（事務局からの説明）

料金改定について（裏面のフロー図をご覧ください）

水道料金改定案の検討

水道答申（案）の検討、決定

付帯事項の検討、決定

～下水道使用料審議会～

下水道事業の現況（事務局からの説明）

料金体系の特徴について（事務局からの説明）

下水道使用料改定案の検討

下水道答申（案）の検討、決定。

付帯事項の検討、決定

答申 ※会長のみ（上下水道でそれぞれ行います）

～答申後の流れ～

料金改定となっていない場合や改定幅に増減があった場合は、更新計画の見直し

料金改定となっていた場合は、議会へ条例改正案の提出、議員への周知

（議会で可決された場合）

住民への改定の説明、周知

※内容は住民説明会（公民館）、広報よしか掲載、ホームページ掲載。検針票への記載、CATVでの放送などを予定。

改定料金の施行

（議会で否決された場合）

更新工事の計画の見直し

再度の審議会の開催の検討

料金改定は、以下のような流れでの審議を想定しています。

